

# 降雪に伴う農作物・農業用施設の技術対策について

平成28年1月19日  
埼玉県農林部

1月18日(月)の降雪により、施設の倒壊、果樹の枝折れなどの被害が発生しています。また、融雪水等の停滞による湿害の発生が懸念されます。

以下の農作物技術対策資料を作成しましたので、参考にしてください。

## 共通事項

- 1 融雪水が流入・湛水しないよう施設やほ場周辺に排水溝を設置する。

## 園芸用ハウス

- 1 施設の破損、倒壊等が生じた場合には、早急に修復を行い、施設内温度の確保に努め、低温による栽培作物の生育障害・枯死等の被害を防止する。
- 2 一部損壊を受けた施設内の作物はトンネルやべたがけ等で被覆し、保温する。
- 3 積雪により停電が発生する恐れがあるため、電源や設備の状態に注意するとともに除雪の際にも電気配線や燃料の配管を傷つけないよう注意する。
- 4 積雪が偏ると、荷重バランスが崩れ倒壊の危険が増すため、ハウスの両側から均等に除雪を行う。

## 麦類

- 1 明渠を排水口へ連結し、ゴミによる詰まりがないか点検する。
- 2 気温の上昇により雪どけ水がほ場に滞水すると湿害を受けるので、速やかに排水対策を講じる。

## 野菜

- 1 施設栽培
  - (1) 降雪後の急速な天候回復に伴って、葉や果実に日焼けを生じることがあるので、温度管理に注意するとともに、急激な換気はしない。

- (2) 降雪に伴って日照不足による草勢低下が心配されるため、摘葉を控えるなど、葉面積を確保して草勢を維持する。

## 2 トンネル栽培

- (1) 小型トンネルは早めに除雪を行うとともに、融雪水の排水に努める。
- (2) ほ場に入れるようになったら、トンネルを早めに修復する。

## 果 樹

- 1 枝折れ等が発生した場合は、樹体の損傷程度に応じて、折れているところで切り直し、癒合剤を切り口に塗布したり、ボルト等を使った損傷部の癒合を図るとともに、病害の適切な防除を行い、次期作は樹勢に見合った適正な結果量とするよう留意する。

## 花植木

- 1 施設栽培では共通事項に示した対策を講じる。
- 2 降雪後の急速な天候回復に伴って、花や葉に日焼けが生じることがあるので、温度管理に注意するとともに、急激な換気は避ける。
- 3 降雪に伴って日照不足による草勢低下が心配されるため、草勢を維持するよう液肥や化成肥料により肥培管理を行う。

## チャ

- 1 融雪時は寒風害を受けやすいので、人為的な除雪は行わず、自然融雪を待つ。
- 2 被覆資材を直がけしている茶園で、積雪荷重により資材がうね間に落ちた場合は可能な限り元に戻す。
- 3 3月下旬の春整枝を丁寧に行う。枝折れ被害が大きく、一番茶の摘採が不可能な茶園では3月に更新処理を行う。

## 畜 産

- 1 畜舎の破損・倒壊等が生じた場合には、早急に応急措置を行い、施設内温度の確保に努める。修復が困難な場合は、可能な限り、他の施設に家畜を移動するよう努める。
- 2 閉め切った畜舎内はアンモニア等の有害ガス濃度が高まりやすいことから、換気に留意する。

## 農作業安全の確保

除雪作業を行う場合には、次の事項について留意する。

- 1 電線や燃料の配管に注意して行う。
- 2 高所で作業を行う場合には、ヘルメット、安全带や命綱を必ず使用し、靴は滑りにくいものをはき、作業をする。
- 3 高所と地上の共同作業では、お互いによく連絡を取り合い、落下物の防止に注意して行う。
- 4 滑りやすい場所や踏み抜きの恐れがある場所では、踏み板を使う等十分注意する。
- 5 雪が積もった施設では、施設の倒壊や落雪に注意し、安全を確保しながら作業を行う。

御不明な点は、最寄りの農林振興センター農業支援部までお問合せください。

◎農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分確認の上、最終有効年月までに使用してください。農薬の最新情報については、農産物安全課のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nb/arfdnouyakutourokuhenkou.html>